

令和4年度第1回花巻市立図書館協議会 会議録

1 開催日時

令和4年8月4日（木） 午前10時00分～午前12時15分

2 開催場所

花巻市立花巻図書館 会議室

3 出席者

(1)委員（10名）

菅原俊博委員、堀合範子委員、安部修司委員、畠山孝子委員、
高野橋加子委員、熊谷恵委員、坂本知彌委員、佐藤三恵子委員、
及川智子委員、佐藤可那実委員

(2)事務局（9名）

市川生涯学習部長、梅原花巻図書館長、小原大迫図書館長、
辻村石鳥谷図書館長、久保田東和図書館長、高橋新花巻図書館計画室次長、
高橋花巻図書館副館長、佐々木花巻図書館業務係長、千葉花巻図書館司書

4 欠席者

2名（佛川恒明委員、中里美香委員）

5 傍聴人

2名

6 議題等（議事録）

◎会議成立の報告（高橋花巻図書館副館長）

- ・委員12名のうち10名出席。出席委員数が構成委員の過半数を超えているので、花巻市立図書館協議会規則第7条により、本会議が成立することを報告。

1 開会（高橋花巻図書館副館長）

2 部長あいさつ（市川生涯学習部長）

皆さんおはようございます。

今日はご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

天気は少し悪いような感じにはなっていますが、ここ数日来暑かったことを考えますと、今日は過ごしやすいなと感じております。

今回委員の改選となりまして、皆さま方には、図書館協議会の委員をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。

図書館協議会は、図書館の運営について意見をいただく機関ということでございますので、花巻に四つある市立図書館の運営についてご意見をいただきたいと思いますと思っておりますし、今、新しく図書館も計画しているところでございまして、それについても、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。

図書館に関することというのは、いろいろ子どもたちの学習も含め広範囲にわたります。それらについても、率直なところのご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

- ・資料添付名簿順に各委員から自己紹介。

4 事務局紹介

- ・各職員から自己紹介。

5 協議会概要説明

- ・事務局から花巻市立図書館協議会について、条例及び規則により説明。

6 会長及び副会長の選出

- ・会長に坂本知彌委員、副会長に熊谷恵委員
(花巻市立図書館協議会規則第5条による互選)

7 議 題 (図書館協議会規則第6条により、会長が議長となる)

(1) 令和3年度花巻市立図書館の事業実施状況等について

- ・令和3年度花巻市立図書館の事業実施状況について、花巻図書館から順番に各館が説明。

花巻：佐々木業務係長、大迫：小原館長、石鳥谷：辻村館長、
東和：久保田館長

- ・令和3年度決算・令和4年度予算概要及び図書館統計等について、高橋花巻図書館副館長から説明。

(質 疑)

(○坂本会長)

ご質問等ございませんでしょうか。

はい。堀合委員さん。

(○堀合委員)

2 ページ(資料1-2)、統計のところですけども、入館者数というように載っておりますが、今はこういった形で把握しているのでしょうか。

(○梅原花巻図書館長)

お答えいたします。各図書館の入り口に、人が通るとセンサーで「カチッ」とカウントする装置を設置していきまして、入った時、または出るときのどちらか1回「カチッ」となる仕組みですので、本を借りるお客さまや新聞を読むお客さま、学習室のお客さまなど、全員が含まれた数字になります。学習室では、お昼に1回外に出る方もいらっしゃいますので、あくまで延べ数にはなりますけれども、そういった形で把握しております。

(○堀合委員)

今に関わってですけども、入館者数につきましては平成29年度からの流れがわかりましたが、1日平均というようなところを書いていただくと、わかるかなという気がしました。

この年は開館日数が少ないから、結局1日平均は多いのだけれども、開館日数が少ない関係で人数が少ないとか、この年は全部予定どおり開館したけれど人数がちょっと少なかった、「どうしてかな」とかですね。いろいろなことがわかるのではないかなと、そのように思いました。

(○坂本会長)

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

はい。高野橋委員さん。

(○高野橋委員)

同じ2ページの移動図書館のところなのですが、入館者の減少に比べれば、あまり数字がそんなに極端に減っているという気はしないのですが、むしろ大迫は増えていますよね。ということは、やはりこういうコロナの時期というのに移動図書館は有効な手段だと考えてよろしいのでしょうか。

(○梅原花巻図書館長)

そうですね。移動図書館は(図書館が)臨時休館している時期も運行してましたので、あまり運休した期間がなかったというのがあります。

令和2年の新型コロナウイルス感染症が発生した当初、図書館は臨時休館したり、平日は休館し土日だけ開館したりしていた時期がありましたが、その時も移動図書館は、最初の1か月だけ運休し、そのあとは運行していますし、固定したお客さまが借りた本を返しに来た時にそのまま利用してくださったり、また、学

校や福祉施設なども回っていますので、（学校等では、感染者数が増えてきた時はお休みすることもあります）基本的に団体の利用はそのままですので、確かに図書館に来てくださるお客さまに比べ減少は多くなかったのかなと思います。

（○高野橋委員）

花巻図書館のエリアだけは学校は回ってないですね。移動図書館は入っていませんよね。

（○梅原花巻図書館長）

花巻図書館のエリアでは、笹間第一小学校と笹間第二小学校に移動図書館車が行っております。

（移動図書館車は運行していなくても）学校文庫という形で行っている学校もありますし、運行ルートの関係もありますので、学校から「うちも回ってほしい」とのご希望をいただいたときには、学校との調整になります。

（○坂本会長）

ほかにございませんでしょうか。2番に移ってよろしいですか。

それでは議題の2番目「令和4年度花巻市立図書館の運営方針及び事業計画について」ご説明お願いいたします。

（2）令和4年度花巻市立図書館の運営方針及び事業計画について

- ・令和4年度花巻市立図書館の運営方針及について、梅原花巻図書館長から説明。
- ・令和4年度花巻市立図書館の事業計画について、花巻図書館から順番に各館が説明。

花巻：佐々木業務係長、大迫：小原館長、石鳥谷：辻村館長、
東和：久保田館長

（質 疑）

（○坂本会長）

ありがとうございます。

令和4年度の実施の計画を示していただきました。

これについてご質問等ございませんでしょうか。

はい。佐藤委員さん。

（○佐藤三委員）

質問と申しますか、意見を申し上げます。

令和4年度花巻市立図書館の運営方針についてですが、「子どもの発達段階に応じた働きかけ」について申し上げます。

先日、花巻市の広報で知ったのですが、9月のスキルアップ講座の内容が、

「大人も楽しもう！科学絵本の世界」で、私も科学絵本が好きで、図書館でのお話し会でも取り上げていますので、とてもいい内容のテーマだとは思いましたが、また一方で、「また絵本か」「また絵本のことを学ぶのか」という気持ちもありました。

花巻図書館ではここ5年くらい、コロナで中止のときもあったと思うんですけど、ずっと高梨先生による絵本の選び方が続いています。ここに1冊本をお持ちしたので、皆さんにご紹介したいと思いますが、評論社から2019年6月に出ている大阪国際児童文学振興財団編、「ひとりでよめたよ！幼年文学おすすめガイドブック200」です。この本は、絵本から物語の本へ、読み聞かせから一人読みへ、この移行がうまくいかないと読書が苦手になってしまう、そこがとても重要な時期であるということは皆さんご存知のことかと思いますが、絵本ばかりではなく、ひらがなが読めるようになった、幼い人が読む文学というのが実は多くあって、片側のページが全部絵で、（反対側の）片側が大きめの字で、行間が広くあって、分かち書きで、面白くて、1冊一人で読めたという満足感が得られる本。一人読みは、このような本からスタートして、やがて字が少しずつ小さくなって、行間が狭くなって、絵がだんだん少なくなって、少しずつ内容が深くなっていくというものだと思います。

花巻市の図書館運営方針にある「子どもの発達段階に応じた働きかけを進めます。」というのは、ここ数年ずっと発達段階にあった絵本を進めるということばかりに力を入れてきたのではないかと思います。やはり一人読みの幼年文学から物語へ、あるいは伝記へ、ノンフィクションへと進めていくにはどうしたらいいか、大人が子どもに対してどんな支援をしたらいいかということをもっと力を入れて考えていかなければならないし、実践していかなければならないと思っています。

ちなみにこの本を県内横断検索すると、11館が持っています。一関全館で5冊。県立図書館、盛岡市立都南、陸前高田、宮古、滝沢市立湖山、洋野町、大船渡、盛岡大学、紫波。残念ながら花巻市立図書館にはありませんが、この本は2019年6月に出ていますけれども、図書館職員の方がお気づきにならないのか、そういう情報提供をする方がいないのか、よくわかりませんが、コラムにもすごくいい内容が書かれていますので、ぜひ蔵書していただいて、今後の図書館運営に役立てて欲しい。やはり一人読みというところに、もうちょっと大人が支援していくということをもっと積極的に考えて欲しいと思います。どうでしょうか。以上です。

（〇梅原花巻図書館長）

そのとおりだと思います。私どもも、絵本から一人読みへ移行するためにどう

いうふうな働きかけがよいのか、（スキルアップ講座などで）どういう先生に講師をお願いすればよいのかなど、その部分をいつも迷っておりまして、なかなか実現しなかったところもありますので、ご紹介いただいた本は後で見せていただきたいと思います。図書館の職員もいろいろと（本などの）情報をキャッチしようと思っておりますが、どうしても漏れてしまう時がありますので、今回のように、良い本があったらお薦めいただければ。協議会の場でなくてもいいので、そういった情報を委員の皆さま方からいただけると助かるなと思います。ありがとうございます。

（○坂本会長）

ご意見を頂戴いたしました。

ほかに質問だけではなくご意見もどうぞ。

はい。菅原委員さん。

（○菅原委員）

実施計画の、1番の（3）に「読書おもいで帳の発行」というのがありますが、今年度はもう予算化されていてこれ以上増やすことはできないかと思いますが、実は、今、校長会のほうで教育委員会への要望を取りまとめているのですが、ある小学校から、このおもいで帳を、できれば小学生全員に配布したらいいのではないかという、そのことによって、市の図書館との連携が深まるのではないかという意見がありますので、来年度予算を少し拡大して、このおもいで帳の発行部数を増やしたり、あるいは、桜台小と花北中は、今、コミュニティスクールの関係で連携を取っていますので、そういうふうに（学校単位で）申し込みがあれば、学校に（読書おもいで帳を）出すものなのか、この辺がどうもわからないので、できれば少し予算を拡大して多くの小学生におもいで帳を発行してもらえればなと思います。もしかすると的外れの意見だったかもしれませんが、今、意見として述べさせていただきます。

（○坂本会長）

「読書おもいで帳」についてもうちちょっと詳しくご説明いただければと思います。初めての方で、知らない方もいらっしゃると思うので、説明していただくとよりわかるかなと。

（○梅原花巻図書館長）

図書館の利用登録をしたときに、中学生以下のお子さまですと、読書おもいで帳も一緒に申請していただくことができます。読書おもいで帳は、図書館で借りた本のタイトルを銀行の通帳のようなものに印刷するのですが、図書館に設置している読書おもいで帳の印刷機と同様の印刷機を学校図書館にも設置している学校がありまして、そうしますと、学校図書館で借りた本も読書おもいで帳に印字

できて、花巻図書館や各館で借りた本と一緒に印字できるという仕組みになっています。

（このような仕組みですので、）学校図書館に読書おもいで帳の印刷機が入ったタイミングで、学校の先生方に図書館の利用登録の申請を皆さんから集めていただき、それを図書館でいただいて、読書おもいで帳を発行するという流れにしておりました。また、石鳥谷図書館では移動図書館車で（地域内の）全部の小学校へ行っていますので、一年生になったときに、図書館の利用者カードの申請をしていただいています。そうすると、子どもたち全員が読書おもいで帳を持っている感じになっています。

今後、学校図書館にどのくらい読書おもいで帳の印刷機が設置されるかなどは教育委員会と相談しながらということになりますが、もともと来年度は読書おもいで帳の冊子が足りなくなってきましたので、冊数を精査して予算要求していこうと思っていました。いろいろ検討しながら冊数を決めていきたいと思っています。

花北中や桜台小は学校図書館に読書おもいで帳の印刷機を設置しましたので、それに連動させるために（読書おもいで帳を発行した）というところではあるのですが、できるだけ学校の希望には応えたいなと思っているところでした。

（○菅原委員）

ありがとうございます。

中学校はあまりそういうことがないのでわからないでいたのですが、移動図書館でも、そういうことができるのであれば、すごくいいなと思いますので、その辺は学校教育課との相談になるかと思うのですが、知らない職員も多くいると思いますので、少しプッシュしてもらえればなと思います。

（○坂本会長）

子どもたちは（印字される本の数が）増えてくと喜びます。読んだ本のタイトルが印刷されていくので。若葉小でも、学校で借りても印刷になるので、すごく増えていけば喜ぶみたいです。

（○梅原花巻図書館長）

（若葉小にも）専用の印刷機があります。

（○坂本会長）

東和もそうですね、東和小学校も。

（学童クラブでの導入との声があり）

小学校ではなく、学童クラブで入れたのですか。

（○梅原花巻図書館長）

お試し期間という感じで、学校ごとに何か月かレンタルのような感じで、東和

小学校や石鳥谷中学校に設置された時期はあるのですが、導入までには至っていませんでした。

(○坂本会長)

全部に入ればいいですね。

(図書のパールコードで読み取って、印字になるというのでしょうか)

(○梅原花巻図書館長)

学校の方のシステムはちょっとわからないのですが、図書館のシステムですと、読書おもいで帳を導入するときに図書館のシステムを改修していましたので、システムと読書おもいで帳の印刷機が連動している感じです。

(○坂本会長)

残念なことに子どもだけです。大人はありませんので、非常に残念なところでございます。

(読書おもいで帳の見本やチラシが回覧され)

読書おもいで帳をご覧になられて、実感され、今度校長会でぜひ予算要求を。

小学校だと多読賞というのがあるのですけれども、やはり実感的に通帳だとお金が貯まってくのがうれしいでしょうけれど、本を読んだという知的財産が貯まっていくのもうれしいことだなと思います。

一つ掘り下げていただきましてありがとうございます。

それでは、この2番の運営方針や事業計画についてのご質問ご意見はございませんでしょうか。

それでは皆さん待ち望んでらっしゃる3番のことに移ってよろしいですか。

3番目の「新花巻図書館の整備基本計画試案検討会議について」の資料をもとにご説明をよろしくお願いいたします。

(3) 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議について

- ・新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の検討状況について、市川生涯学習部長がこれまでの検討会議の経過や今後の予定等を資料に基づき説明。

(○市川生涯学習部長)

それでは、以前から待ち望んでいただいております、なかなか進んでいないというところではございますが、新花巻図書館の整備基本計画の状況についてご説明をしたいと思います。

座っての説明で失礼します。

緑色の資料でございます。

これまでも図書館協議会の中でご説明はしてきておりますし、後ほどお話しいたします試案検討会議、会議には、図書館協議会から佛川委員、堀合委員、青年

会議所からも委員として出席いただいておりますし、熊谷委員も試案検討会議のメンバーとしてご意見をいただいておりますので、これまでの状況と、今回新しいの方もおいでですので、どんな感じになっているかということをご説明したいと思っております。

まずⅠとしまして、試案検討会議のこれまでの検討経過というふうにしておりますが、その前にそもそも新花巻図書館といえますのは、この花巻図書館、これが古くなってきています。狭くなってきているということで、これの移転を検討してきたものでありまして、今の花巻図書館を移転するのが新花巻図書館の構想でございます。

2017年に新花巻図書館整備基本構想というものを、市民参画、市民の意見を聞いたり、パブリックコメント等も行いまして定めております。

それは根本になる基本構想でございまして、その構想に基づきまして、2020年には、市民ワークショップを開催いたしました。ワークショップを開催し、どのような図書館が欲しいかという意見を集約し、また、市民の皆さんとの意見交換会も開催いたしました。

そして、2021年、昨年度定めました基本計画の試案というものを市で作ったんですけれども、それについて、また具体的にご意見をいただくということで、試案検討会議というのを立ち上げて検討してきたというものでございます。

この2ページ目に書いていますのは、その試案検討会議の状況でございまして、これまで10回開催しております。1回、2回、3回と書いておりますが、中身につきましては、例えば、この「障がい者差別解消法への配慮」とか、「高齢者を考慮した場所の検討」とか、具体的にはソフト面についてご意見をいただいております、どのような図書館にしていきたいかというところを具体的に整理してきたところでございます。

今年度に入りまして、建設候補地の検討をしております。

これまでも建設候補地は6か所、7案ほど提示いたしまして、この会議でもご説明はしておりましたし、市民にも、ワークショップ等でも説明しておりました。ホームページ等でも、お示ししてきているものでございます。これについて試案検討会議でも、具体的に意見を聞いてきたという状況でございます。

3ページ目です。改めて申し上げますと、建設候補地として掲げている場所は、基本構想において、図書館としての利便性の確保、図書館は市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきというのが基本構想で定めているものでございます。

「市街地再生に資する施設」、「図書館は、市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要がある。」そして、「候補地を

数か所選定した上で基本計画において場所を定める。」というふうに書いてあるのが基本構想であります。

基本構想は2017年にこのように定めておりまして、なおかつ、地図で青いラインを書いていますけれども、これは花巻市立地適正化計画という花巻市の都市計画上の計画があるんですけれども、その中の都市機能誘導区域、この青い区域が都市機能を誘導する区域、ちょっとわかりづらいですけれども、まちの人口が増えて広がってきたわけですが、例えば図書館も、そもそも市役所の前、体育館の前にあった図書館をこの場所に移転いたしました。

当時は若葉町、文化会館ができて、図書館もできて、こっちにも人口が増えてきたという時代でありましたが、これから人口が減っていくという中で、まちをコンパクトにしていきたいと思いますという動きがありまして、その中で、都市機能をもう1回、都心に戻しましょうという、コンパクトシティとよく言われますけれども、そういうような流れの中で、この青い区域に都市機能を誘導したいという構想であります。この中に整備しますと、国から補助金が出ますというものでございまして、ここの区域の中に新しい図書館を作りたいというふうに考えているものでございます。

4 ページ目は、市議会からの提言がございまして、これは新花巻図書館について、市議会で、市議会議員全員で構成されます特別委員会、という委員会が設置されまして、図書館について、市議会においてもいろいろ議論いただいて、市内で議員の皆さまも意見交換をしたり、アンケートをとったりして、その上で市の方に、提言を出されたというものがございまして、その提言も重視しなければいけないということで載せておりますが、建設場所については、先ほど申しました新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づいて、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。建設用地については市有地とすること。複合施設について。図書館単独で整備を基本とすることと、飲食コーナー等は図書館に必要な機能の一つとして位置付け、整備を検討されたいということですが、この三つの方針を提言として議会からは示されているというものでございます。

次の5 ページ目でございますが、5 ページ目は基本構想で示す建設場所に関する方針をもとに、建設場所、候補地、個別にどのような状況になっているかというのをわかりやすく整理しましたという内容でございます。先ほどから申し上げておりますが、基本的には、大きくとらえて花巻駅の近く、花巻駅東側と、まなび学園の周辺、6 か所7 つの案をこれまで提示して、議論をいただいてきたというものでございます。それらについてちょっとご説明をいたします。

6 ページ目です。6 ページ目は、営林署の跡地でありまして、ここに2 つの案

を提示した経緯があります。

営林署跡地というのはまなび学園の体育館の南側の駐車場の場所です。この場所に建設してはどうかという案でございまして、ちょっとご覧いただけたと思いますけども、この場所ですと少し狭いのではないかという懸念がございます。

右側に小さく車の駐車場と書いている場所、こちら総合花巻病院、今解体している場所でありまして、そちらをメインの駐車場にして、営林署の場所に図書館を作るという案であります。そもそも図書館の大きさは、概ね4,500平米の延べ床面積の図書館、一関図書館のフロア分というかが、4,500平米よりちょっとあるぐらいなんですけれども、ただ一関図書館は下が駐車場になっています。フロアを考えますと4,500平米ぐらいの図書館です。今のこの花巻図書館が1,300平米ぐらいなので、これの3倍ぐらいの規模を考えておりまして、できれば二階建てで建てる、あまり階層が高くなると使いづらいというところもありますので二階建て4,500平米。そのような建物がつくれるかというのを示しているものでございます。

「営林署跡地A・B」と書いておりますが、こちらに建てた場合と、もう少し前の道路、これは道路を埋めて建てる案ですけれども、埋めて建てる場合もどうだろうというようなことを考えたものでございますが、やはりちょっと敷地が狭いなというところがあります。なおかつ、西側の掘割という道路にも擁壁、この壁を作らないと建てられないとか、ちょっと狭いかなというのがこの課題でありました。

次、7ページ目であります。7ページ目、まなび学園の前に建てる案です。

まなび学園の今駐車場になっていて、芝生の広場があるところに建てる、これですと今空いているところに建てるものです。「その他特記事項」ということで下に書いておりますけども、「③まなび学園の土地利用」ということで、まなび学園自体が、この図書館よりも古い建物でありまして、これは長寿命化という改築、改装、整備をしながら、現在使っておりますけども、今後25年程度で解体しなければならなくなるだろうということでございます。

そうすると、真ん中に建てた場合に、まなび学園を壊して体育館も壊すと、ちょっと土地利用上、もったいないのではないかなというような課題があるというふうに感じておりまして、これまでも説明してきているものであります。

次に8ページ目ですが、まなび学園の体育館を壊して、建てるのはどうかという案です。

体育館と先ほどの営林署の跡地に建てる案です。これですと、近くにも若干駐車場をつくることのできるということで、土地利用的にも片側に寄せることもできていいのではないかという案であります。ただ、この特記事項の③というところ

ろに書いておりますが、これも体育館を壊すとなると、体育館の利用率も非常に高い体育館でありまして、他に体育館を作らなければいけないという課題があるのではないか、というものでございます。

次、9ページ目であります。

9ページ目は総合花巻病院の場所に建てるという案でございまして、総合花巻病院を今壊して、解体しておりますけども、場所でいうと北側のほうに建てる、南側は、地下の構造物があって、地下まで、今もう掘っているんですね。南側を掘ってまして、そこに建造物を建てるのは、地盤上難しいだろうという考え方です。つまり、建物を建てるのであれば北側のほうにしか建てられないですね。南側を駐車場として、土盛りをして、駐車場であればいいかなということでこのような案を出したものでございます。

ただ、ここの課題としては③番に書いておりますが、花巻城の遺跡と少しかぶる部分がありまして、そのような課題もあるなというものでございます。

次10ページ目は、赤い部分あります。

総合花巻病院の、今、この病棟、右側の図面の病棟はすべて、壊しております。すべて壊しておりますが、南側の人工地盤といって赤い部分、これはしばらく壊さない予定です。ここを壊さないからといって、この図書館に影響はないと考えておりますが、ここは3年間ほどを壊さないというふうな予定になっております。という資料です。

次11ページは、先ほど申しました花巻城の区域、文化財的な区域についての資料であります。

12ページは、道路についてです。

これまでもご説明してきていますが、まなび学園周辺に建てた場合に、道路が狭いという課題がありまして、そこについてご説明しております。この中で、緑の⑥の部分については、旧国道のバイパスのセブンイレブンから、鳥谷崎神社の交差点を過ぎて、武徳殿に上がるころまでの緑の部分は、今広くしています。だいぶ広くなりました。ここまでは歩道もついて広くできます。ただ、この次の黄色の⑤の部分はちょっと難しいということがありますし、駅からの人とか、西側からの人を考えますと、この①の部分、幸橋という橋があるんですが、歩道が全くなくて、ちょっと難しいというのがこれまでの説明でございます。

ただ、現在、こちらの大通りからの、ファミリーマートから幸橋という橋までは歩道1.5メートルの歩道をつけて、幸橋からは2.5メートルの歩道を、片側ですけども付けるという計画で、住民の皆さまにもご説明をして、了承をいただいているというふうに聞いておりまして、この現道を整備、歩道をつけるということで、整備していきたいという状況になっております。

この黄色の②というのは、実は都市計画道路というもっと規模の大きい道路で、西側の線路を越える万代橋から、まっすぐつながる計画がございます。これを整備すれば、両側に歩道がついてできるんですが、なかなかこの道路は用地等、整備費も時間もかかるということで、なかなかすぐはできないだろうということで、先ほど申しました①の歩道をまずは整備していこうということまでは進んでおります。

次に13ページです。駅前については、これまでに2か所説明をして、候補地として説明してきております。

13ページはスポーツ用品店がある場所でありまして、ここはJR東日本が所有する土地です。JR東日本が所有する土地に、駅に近接して、図書館を作りたいという案です。その場合は立体駐車場、今ある駐車場を立体駐車場にしてということになります。この課題としては、ここJRの土地だということですので、今までの経緯、ご説明の中ではこちらをJRから譲り受けられるかどうかというところがあります。

14ページは、なはんプラザの東側の駐車場に設置する案ですが、ここは少し狭いという考え方です。あともう一つ、駅に一番近い駐車場をなくしてしまうと、ホテル利用など利用者に負担があるだろうと考えているところです。

このような説明を今までしてきまして、試案検討会議の中でも意見をお聞きして、試案検討会議での意見をまとめたのが、A3版の横型でお示した資料がございます。7月12日に第10回の試案検討会議も開催しておりますが、9回と8回までの資料を、このA3版資料に書いております。

10回目の資料はまだ整理途中でございますが、10回目で意見を述べた方3名おいでです。1名は、まなび学園の周辺、どちらかといえばまなび学園の周辺がいいというご意見でした。1名の方は、駅周辺の開発や、まなび学園周辺の交通状況、道路状況などを踏まえて、全体的に考えるべきであるというようなご意見。あと、もう1名の方は熊谷委員さんですが、駅周辺がよろしいんじゃないかというようなご意見をいただいたところございまして、第9回までの意見を含めて、花巻駅周辺がいいとする意見が多かったというふうにとらえておりまして、7月12日の試案検討会議においては、その会議においても意見をいただいた後に、花巻駅前のJR所有のスポーツ用品店の場所を第1候補地として、土地の交渉といいますか、売買、買収条件など、JRと交渉することについて、市民及び関係団体に、今後説明をしていきたいということを提案したところであります。

概ね了承を得たというふうに考えておりますが、今後市民と関係団体に説明する、いつ説明するかとか、資料についても整理いたしまして、試案検討会議を、

お盆明けになろうかなと思っておりますが、開催いたしまして、またその試案検討会議の皆さんのご意見を聞いた上で、市民に説明して、ＪＲの方に交渉していかということですね、意見を聞いていきたいというふうに考えているのが今の状況でございます。

説明会は、おそらく９月、お祭りもありますので、お祭りが終わってからぐらいになろうかなと思いますけども、なかなか進まないといつも言われますが、皆さんの意見を聞きながら、また、やはり市民の皆さんの合意を得て、まずは場所について、ＪＲと、ＪＲで交渉に応じてくれなければまた進まないわけですから、(交渉)していきたいという説明をして参りたいと考えているという状況でございます。

以上で説明終わりますが、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

(質 疑)

(○坂本会長)

本当にご丁寧な説明をいただきました。

丁寧に丁寧に、みんなの合意を得ながら進めていらっしゃる様子がすごくよくわかりました。前も説明を伺っていて、「ここは道路を直さなきゃいけないから、いくらぐらいお金がかかる」とかそういうことも聞いて、またそこに戻ったかと半分思いながら伺っていたのですけれども、皆さんの合意が得られれば、すぐ「ゴー」ということになるのかなと思いますので。どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見ご質問、ありますでしょうか。

はい。堀合委員さん。

(○堀合委員)

試案検討会議に参加させていただいております。それでこの２回ほど、建設用地についての話し合いがあって、私はＪＲの花巻駅周辺が、交通の便がよくて、高校生等の若者の利用者も増えるのではないかとということで、どちらかといえば、(まなび学園周辺と花巻駅周辺と)両方にメリットデメリットはあるのですけれども、花巻駅周辺を支持した１人なのですが、全く購入費用といえますか、予算というものも一切わからずに、といえますか、考えずに、発言しているなあということを感じました。

議会が前に、市有地というようなお話ありましたが、それは、将来にわたる財務負担を、負の遺産を残していけないということで、そういった提言をしていたと思いますが、ＪＲと交渉する際の、購入費用の予算の上限というものは、市として考えているものなののでしょうか。

(○市川生涯学習部長)

簡潔に申せば、ＪＲも公共的な企業ですので、自分たちの利益、法外にもうけようということはないと思います。今後の交渉でありますけれども、土地評価というものを、市で買うには、きちんと資格を持った方に鑑定をお願いして、この土地ですと、いくらぐらいという評価をします。

ＪＲ側も当然、しっかりした評価鑑定をして、その中で、協議をして、購入できるのであれば購入するということになりますので、そんなに法外な高額ではないということですが、その土地、あの場所にあった金額になろうかなと思います。

議会で市有地にすることというふうな意見をいただいたのは、あそこに賃貸住宅をつけて、図書館をつくりましょうという構想をお示ししたことがあります。それは、ＪＲ東日本は、基本的には土地は売らないという考え方でした。従って、あその場所に図書館を作る場合に、土地を借りて図書館を作って、何か商業的な施設等を入れてやる方法を検討したという中で、上に住宅をつけて、その家賃をもってして、ＪＲに土地代を払うと。そうすると、ＪＲは土地は持っていますから、ＪＲから市に固定資産税は逆に入るというような計画ではあったんですが、なかなか上に住宅がある図書館というのが、ご理解いただけないというところもございまして、現在はそういう構想はないわけでありまして、議会からは、そういう複合施設ではなくて、単独のもので、ただ、土地は市有地にするべきだというご意見をいただいているという考えであります。

先ほどのご質問どおり、それなりの金額、普通のコストというところですが、その土地にあったコストと考えておりますが、そのあたりも含めて、ＪＲでは、基本的には売らないと言っている中でも協議に応じてもいいというふうな形にはなってきたとして、ＪＲもやはり、花巻市の発展振興のためには協力はしたいという意向ととらえておりますので、それについて協議を進めることに、まず市民の皆さまの合意をいただきたいということで、説明会をしていきたいというものでございます。

(○坂本会長)

堀合委員さんいいですか。

(はい。)

議会で、市の土地でなければならないとか、単独の施設でなければならないとか、この議会で決まったことは「絶対」なのでしょうか。

(○市川生涯学習部長)

絶対か、と言われると・・・ですが、議員の皆さまは市民の方に選ばれた皆さま方ですし、その方々が、市民との意見交換の中で、あるいはアンケートをとったりして、まとめられて市に提言をいただいたものですので、それはやはり尊重

すべきものだととらえております。

(○坂本会長)

オガールがものすごく利用されているのは、例えば産直とか、いろいろそういうところが入っているということが大きいのではないかと。だから、やはり複合施設といってもいろいろなものがあると思います。

前は住宅部分が複合施設の中の一部ととらえられて、あまりいい印象を持たれなかったということがあるかもしれませんが、他の考え方もできるのではないかと思います。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、できるだけ早く実現することを願って、この3番の説明のところはよろしいですか。

それでは、本日の議題の三つはこれで終わらせていただきます。

では事務局に進行をお返しいたします。

8 その他

・なし

9 閉会（高橋花巻図書館副館長）